

⑭福祉関係

令和6年3月

社会福祉施設等の現況

施設種別	児童福祉																その他								
	児童一時保護所	助産施設	乳児院	児童自立支援施設	児童養護施設	児童家庭支援センター	指定児童発達支援事業所	指定放課後等デイサービス事業所	保育所等訪問支援事業所	居宅訪問型児童発達支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援事業所	重症心身障害児病棟	母子生活支援施設	児童厚生施設	幼保連携型認定こども園	保育所型認定こども園	保育所	地域型保育事業	母子福祉施設	一時保護所(女性)	婦人保護施設	隣保館	
市町村名	1	3	1	1	1	1	24	55	14	3	1	1	20			26	66	1	26		1	1	1		
福井市		1	1		1		6	10	3	1	1	8	1			3	3		18	3					1
敦賀市						1	2	2	2	1	1	7				4	3		10	3					
小浜市							1	1	2	1		4				3	8		4	1					
大野市							1	1				3				1	7		4						
勝山市							1	2	8	1		9				15	5		1	16					
鯖江市							1	2	4	1	1	5	1				12								
あわら市							1	6	12	2		9				15	18		6	1					
越前市							2	13	1			6				12	12		20	1					
坂井市							1	3	1	1	4					3	1		7						
永平寺町																1	1								
池田町																4	2		2						
南越前町																6	5		7						
越前町							1	1	1			2				1			3						2
美浜町							2	2	2			2				1	2		2	1					1
高浜町												1				3	4		0						1
おおい町							1	2	1			3				1			9						
若狭町																									
県計	1	5	2	1	5	4	52	117	29	7	2	3	83	2	1	99	149	2	134	10	1	1	1	1	5

高齢者人口・高齢化率の状況(令和5年10月1日現在・福井県)

単位:人

	市町の人口 ①	年齢不詳 ②	65歳以上 人口 ③	市町の 高齢化率 ④(③/(①-②))	県順位 高い方から
福井市	256,706	4,819	75,931	30.1%	15
敦賀市	62,252	1,459	18,560	30.5%	14
小浜市	28,030	908	9,168	33.8%	10
大野市	29,453	182	11,477	39.2%	4
勝山市	21,033	103	8,216	39.3%	3
鯖江市	67,445	538	18,839	28.2%	17
あわら市	26,450	318	9,262	35.4%	8
越前市	78,026	726	23,691	30.6%	13
坂井市	86,608	811	25,699	30.0%	16
永平寺町	18,569	350	5,601	30.7%	12
池田町	2,195	0	1,020	46.5%	1
南越前町	9,317	0	3,696	39.7%	2
越前町	19,237	19	7,012	36.5%	7
美浜町	8,708	72	3,245	37.6%	6
高浜町	9,818	269	3,226	33.8%	11
おおい町	7,533	33	2,541	33.9%	9
若狭町	13,188	44	4,948	37.6%	5
福井県	744,568	10,651	232,132	31.6%	—

福井県の推計人口より

※「年齢別人口(四半期毎)」統計・情報課 参照

【高齢者のいる世帯状況（令和5年4月1日時点の推計）】

(1) 総括表

圏域	市町村名	総世帯	65歳以上の親族のいる世帯		高齢単身世帯		高齢夫婦世帯	
			世帯	割合(%)	世帯	割合(%)	世帯	割合(%)
福井	福井市	106,976	52,335	48.92	17,123	16.01	11,381	10.64
	あわら市	10,352	6,318	61.03	1,799	17.38	1,138	10.99
	坂井市	32,963	17,399	52.78	4,349	13.19	3,648	11.07
	永平寺町	6,575	3,714	56.49	848	12.9	681	10.36
	小計	156,866	79,766	50.85	24,119	15.38	16,848	10.74
奥越	大野市	11,578	7,503	64.8	2,007	17.33	1,340	11.57
	勝山市	7,906	5,384	68.1	1,383	17.49	938	11.86
	小計	19,484	12,887	66.14	3,390	17.4	2,278	11.69
鯖江市	鯖江市	25,499	12,560	49.26	3,132	12.28	2,486	9.75
	越前市	31,295	15,847	50.64	4,307	13.76	3,283	10.49
	池田町	890	702	78.88	209	23.48	128	14.38
	南越前町	3,355	2,448	72.97	612	18.24	432	12.88
越前町	越前町	7,264	4,733	65.16	1,263	17.39	825	11.36
	小計	68,303	36,290	53.13	9,523	13.94	7,154	10.47
	敦賀市	29,019	13,194	45.47	5,333	18.38	3,597	12.4
小浜市	小浜市	12,067	6,441	53.38	2,284	18.93	1,540	12.76
	美浜町	3,640	2,298	63.13	706	19.4	527	14.48
	高浜町	4,277	2,251	52.63	834	19.5	524	12.25
	おおい町	3,254	1,756	53.96	593	18.22	424	13.03
若狭町	若狭町	4,951	3,237	65.38	809	16.34	590	11.92
	小計	57,208	29,177	51	10,559	18.46	7,202	12.59
県計		301,861	158,120	52.38	47,591	15.77	33,482	11.09

※高齢夫婦世帯とは、夫婦ともが65歳以上の一般世帯(他の世帯員がいないもの)をいう。

(2) 世帯割合の順位

順位	市町村名	65歳以上の親族のいる世帯割合(%)	高齢単身世帯割合(%)	高齢夫婦世帯割合(%)
1	池田町	78.88	23.48	14.48
2	南越前町	72.97	19.5	14.38
3	勝山市	68.1	19.4	13.03
4	若狭町	65.38	18.93	12.88
5	越前町	65.16	18.38	12.76
6	大野市	64.8	18.24	12.4
7	美浜町	63.13	18.22	12.25
8	あわら市	61.03	17.49	11.92
9	永平寺町	56.49	17.39	11.86
10	おおい町	53.96	17.38	11.57
11	小浜市	53.38	17.33	11.36
12	坂井市	52.78	16.34	11.07
13	高浜町	52.63	16.01	10.99
14	越前市	50.64	13.76	10.64
15	鯖江市	49.26	13.19	10.49
16	福井市	48.92	12.9	10.36
17	敦賀市	45.47	12.28	9.75

認知症者数推計(圏域別)

(単位:人、%)

圏域	要介護認定者数 事業状況報告(A)※1	要介護認定者数 市町集計値(B)※2	認知症者数※3 (C)	(C)／(A)	(C)／(B)
福井・坂井	21,098	20,831	14,339	68.00%	68.80%
奥越	3,610	3,604	2,607	72.20%	72.30%
丹南	8,772	8,739	6,680	76.20%	76.40%
嶺南	7,707	7,737	5,099	66.20%	65.90%
県計	41,187	40,911	28,725	69.70%	70.20%

(注)上記における認知症者数は、要介護認定者数のうち、要介護認定の「認知症高齢者の日常生活自立度」の判定がⅡ～Mランクの高齢者数である(2号被保険者も含む)。

(参考) 「認知症高齢者の日常生活自立度」判定基準

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
Ⅱa	家庭外で、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られても、誰かが注意していれば自立できる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱaの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の応答や訪問者との応答など一人で留守番ができない等。
Ⅲa	日中を中心として、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
Ⅲb	夜間を中心として、上記Ⅲaの状態が見られる。	ランクⅢaに同じ。
Ⅳ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢaに同じ。
M	著しい精神症状や問題行為あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。

寝たきり者数推計(圏域別)

(単位:人、%)

圏域	要介護認定者数 事業状況報告(A)※1	要介護認定者数 市町集計値(B)※2	寝たきり者数※4 (C)	(C)／(A)	(C)／(B)
福井・坂井	21,098	20,831	6,791	32.20%	32.60%
奥越	3,610	3,604	1,127	31.20%	31.30%
丹南	8,772	8,739	3,250	37.00%	37.20%
嶺南	7,707	7,737	2,749	35.70%	35.50%
県計	41,187	40,911	13,917	33.80%	34.00%

(注)上記における寝たきり高齢者数は、要介護認定者数のうち、要介護認定の「障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)」の判定がB～Cランクの高齢者数である(2号被保険者も含む)。

(参考) 「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」判定基準

ランク	見られる症状・行動の例
B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中でもベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。 1 車椅子に移乗し、食事・排泄はベッドから離れて行う。 2 介助により車椅子に移乗する。
C	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。 1 自力で寝返りをうつ。 2 自力では寝返りもうたない。

※1 「要介護認定者数」は令和5年3月末介護保険事業状況報告の速報値

※2 「要介護認定者数」は令和5年4月1日時点の市町集計値

※3 「認知症者数」は令和5年4月1日時点の市町集計値

※4 「寝たきり者数」は令和5年4月1日時点の市町集計値

(様式3) 日常生活の自立度について

全体: 福井県

1 合計(自宅内+自宅外)

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	120	305	1,506	1,182	1,245	425	288	70	87	5,228
	I	47	292	1,607	1,625	2,070	642	486	111	78	6,958
	II a	17	96	909	1,001	1,564	407	330	54	50	4,428
	II b	42	133	1,700	2,614	3,898	1,191	1,279	156	167	11,180
	III a	14	31	420	1,176	2,148	1,021	2,581	316	609	8,316
	III b	1	8	90	230	466	282	660	89	176	2,002
	IV	3	4	39	129	217	147	736	216	1,158	2,649
	M	0	2	7	17	19	11	30	8	56	150
	計	244	871	6,278	7,974	11,627	4,126	6,390	1,020	2,381	40,911

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

2 自宅内

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	116	304	1,493	1,129	1,063	294	193	44	61	4,697
	I	47	287	1,580	1,531	1,774	423	269	59	48	6,018
	II a	15	91	879	897	1,351	249	158	24	22	3,686
	II b	39	125	1,659	2,318	3,183	636	531	79	65	8,635
	III a	13	26	394	884	1,365	416	694	111	154	4,057
	III b	1	6	80	183	284	139	173	23	48	937
	IV	3	3	32	95	112	57	140	61	187	690
	M	0	2	7	6	11	2	12	1	22	63
	計	234	844	6,124	7,043	9,143	2,216	2,170	402	607	28,783

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

* 2 対象者について、認定調査が初回の場合は、実施場所は自宅内として記載

3 自宅外

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	4	1	13	53	182	131	95	26	26	531
	I	0	5	27	94	296	219	217	52	30	940
	II a	2	5	30	104	213	158	172	30	28	742
	II b	3	8	41	296	715	555	748	77	102	2,545
	III a	1	5	26	292	783	605	1,887	205	455	4,259
	III b	0	2	10	47	182	143	487	66	128	1,065
	IV	0	1	7	34	105	90	596	155	971	1,959
	M	0	0	0	11	8	9	18	7	34	87
	計	10	27	154	931	2,484	1,910	4,220	618	1,774	12,128

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

(様式3) 日常生活の自立度について

圏域: 福井・坂井圏域

1 合計(自宅内+自宅外)

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	110	161	982	583	662	224	134	39	34	2,929
	I	40	165	895	749	1,095	309	234	51	25	3,563
	II a	14	68	620	594	988	262	199	38	30	2,813
	II b	30	65	823	1,179	1,836	541	560	72	58	5,164
	III a	9	17	175	555	1,013	483	1,201	145	259	3,857
	III b	1	3	34	108	241	153	361	59	83	1,043
	IV	3	4	20	51	114	65	342	142	634	1,375
	M	0	2	6	12	13	7	17	4	26	87
	計	207	485	3,555	3,831	5,962	2,044	3,048	550	1,149	20,831

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

2 自宅内

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	107	160	973	553	559	157	90	21	23	2,643
	I	40	161	882	704	948	199	134	21	20	3,109
	II a	12	66	599	537	851	163	114	15	14	2,371
	II b	27	61	808	1,070	1,524	300	254	33	24	4,101
	III a	8	12	167	464	698	219	409	47	53	2,077
	III b	1	1	29	95	159	80	104	15	23	507
	IV	3	3	15	43	64	32	88	43	116	407
	M	0	2	6	3	8	1	9	1	12	42
	計	198	466	3,479	3,469	4,811	1,151	1,202	196	285	15,257

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

* 2 対象者について、認定調査が初回の場合は、実施場所は自宅内として記載

3 自宅外

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	3	1	9	30	103	67	44	18	11	286
	I	0	4	13	45	147	110	100	30	5	454
	II a	2	2	21	57	137	99	85	23	16	442
	II b	3	4	15	109	312	241	306	39	34	1,063
	III a	1	5	8	91	315	264	792	98	206	1,780
	III b	0	2	5	13	82	73	257	44	60	536
	IV	0	1	5	8	50	33	254	99	518	968
	M	0	0	0	9	5	6	8	3	14	45
	計	9	19	76	362	1,151	893	1,846	354	864	5,574

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

(様式3) 日常生活の自立度について

圏域: 奥越圏域

1 合計(自宅内+自宅外)

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	7	18	89	83	81	20	14	1	6	319
	I	3	18	192	177	158	60	49	13	8	678
	II a	1	5	84	94	101	30	34	5	2	356
	II b	5	10	220	253	347	86	103	7	12	1,043
	III a	2	4	68	139	174	78	211	32	43	751
	III b	0	0	22	34	40	19	55	5	18	193
	IV	0	0	8	16	22	7	65	17	117	252
	M	0	0	0	1	1	1	3	1	5	12
	計	18	55	683	797	924	301	534	81	211	3,604

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

2 自宅内

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	7	18	87	78	73	16	10	1	4	294
	I	3	18	188	167	146	45	23	6	4	600
	II a	1	5	81	83	83	17	18	3	1	292
	II b	5	10	213	218	291	55	50	5	3	850
	III a	2	4	65	95	107	31	60	18	15	397
	III b	0	0	19	24	19	6	8	1	7	84
	IV	0	0	7	11	5	0	12	8	21	64
	M	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3
	計	18	55	660	676	724	170	182	42	57	2,584

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

* 2 対象者について、認定調査が初回の場合は、実施場所は自宅内として記載

3 自宅外

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	0	0	2	5	8	4	4	0	2	25
	I	0	0	4	10	12	15	26	7	4	78
	II a	0	0	3	11	18	13	16	2	1	64
	II b	0	0	7	35	56	31	53	2	9	193
	III a	0	0	3	44	67	47	151	14	28	354
	III b	0	0	3	10	21	13	47	4	11	109
	IV	0	0	1	5	17	7	53	9	96	188
	M	0	0	0	1	1	1	2	1	3	9
	計	0	0	23	121	200	131	352	39	154	1,020

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

(様式3) 日常生活の自立度について

圏域: 丹南圏域

1 合計(自宅内+自宅外)

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	3	35	117	160	241	78	58	10	23	725
	I	1	37	226	300	520	123	90	19	18	1,334
	II a	0	15	111	168	323	75	52	5	7	756
	II b	3	26	318	553	1,131	313	273	38	40	2,695
	III a	0	1	89	251	610	293	626	86	164	2,120
	III b	0	0	12	34	104	60	132	10	45	397
	IV	0	0	5	36	51	55	224	37	279	687
	M	0	0	1	2	5	1	7	3	6	25
	計	7	114	879	1,504	2,985	998	1,462	208	582	8,739

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

2 自宅内

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	2	35	115	149	201	42	39	7	18	608
	I	1	36	216	271	419	70	46	13	7	1,079
	II a	0	12	105	147	285	46	15	2	2	614
	II b	3	22	301	462	881	133	82	19	5	1,908
	III a	0	1	78	155	342	94	101	26	27	824
	III b	0	0	12	22	50	24	23	4	5	140
	IV	0	0	4	20	26	11	21	6	22	110
	M	0	0	1	2	3	1	1	0	1	9
	計	6	106	832	1,228	2,207	421	328	77	87	5,292

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

* 2 対象者について、認定調査が初回の場合は、実施場所は自宅内として記載

3 自宅外

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	1	0	2	11	40	36	19	3	5	117
	I	0	1	10	29	101	53	44	6	11	255
	II a	0	3	6	21	38	29	37	3	5	142
	II b	0	4	17	91	250	180	191	19	35	787
	III a	0	0	11	96	268	199	525	60	137	1,296
	III b	0	0	0	12	54	36	109	6	40	257
	IV	0	0	1	16	25	44	203	31	257	577
	M	0	0	0	0	2	0	6	3	5	16
	計	1	8	47	276	778	577	1,134	131	495	3,447

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

(様式3) 日常生活の自立度について

圏域: 嶺南圏域

1 合計(自宅内+自宅外)

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	0	91	318	356	261	103	82	20	24	1,255
	I	3	72	294	399	297	150	113	28	27	1,383
	II a	2	8	94	145	152	40	45	6	11	503
	II b	4	32	339	629	584	251	343	39	57	2,278
	III a	3	9	88	231	351	167	543	53	143	1,588
	III b	0	5	22	54	81	50	112	15	30	369
	IV	0	0	6	26	30	20	105	20	128	335
	M	0	0	0	2	0	2	3	0	19	26
	計	12	217	1,161	1,842	1,756	783	1,346	181	439	7,737

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

2 自宅内

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	0	91	318	349	230	79	54	15	16	1,152
	I	3	72	294	389	261	109	66	19	17	1,230
	II a	2	8	94	130	132	23	11	4	5	409
	II b	4	32	337	568	487	148	145	22	33	1,776
	III a	3	9	84	170	218	72	124	20	59	759
	III b	0	5	20	42	56	29	38	3	13	206
	IV	0	0	6	21	17	14	19	4	28	109
	M	0	0	0	1	0	0	1	0	7	9
	計	12	217	1,153	1,670	1,401	474	458	87	178	5,650

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

* 2 対象者について、認定調査が初回の場合は、実施場所は自宅内として記載

3 自宅外

(単位:人)

区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)										
	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計	
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	0	0	0	7	31	24	28	5	8	103
	I	0	0	0	10	36	41	47	9	10	153
	II a	0	0	0	15	20	17	34	2	6	94
	II b	0	0	2	61	97	103	198	17	24	502
	III a	0	0	4	61	133	95	419	33	84	829
	III b	0	0	2	12	25	21	74	12	17	163
	IV	0	0	0	5	13	6	86	16	100	226
	M	0	0	0	1	0	2	2	0	12	17
	計	0	0	8	172	355	309	888	94	261	2,087

* 1 要介護認定(要支援を含む。)に係る認定調査票(概況調査・基本調査)を用いて(非該当・取下げ分は除く。)、R5.4.1現在の状況を記載

福井県災害ボランティアセンター連絡会開催要綱

(設置)

第1条 県災害対策本部が設置される大規模災害が発生した際などに、災害ボランティアの活動拠点として設置される「災害ボランティアセンター」(以下「センター」という。)の設置および運営に関する基本事項を協議・決定し、また、平常時において、構成団体相互間の連携・協力関係の推進等に努めるなど、災害時における迅速かつ的確な対策の実施に資するため、「福井県災害ボランティアセンター連絡会」(以下「連絡会」という。)を開催する。

(所掌事務)

第2条 連絡会は、次に掲げる事務を行なう。

- (1) センターの設置・運営に関すること。
- (2) 災害ボランティア活動を円滑に行なうための構成団体相互間の情報交換および交流に関すること。
- (3) その他、センター活動の推進に関すること。

(構成)

第3条 連絡会は別表に掲げる団体で構成する。

(会議)

第4条 連絡会に座長を置き、座長は社会福祉法人福井県社会福祉協議会専務理事とする。

- 2 座長は、必要に応じて構成員以外の者を会議に出席させ、意見または説明を求めることができる。
- 3 会議は、県からの要請を踏まえ、または必要に応じて座長が招集する。

(事務局)

第5条 連絡会の事務局は、福井県未来創造部県民協働課において行なう。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は平成11年7月21日から施行する。

附 則

この要綱は平成15年6月 1日から施行する。

附 則

この要綱は平成15年8月28日から施行する。

附 則

この要綱は平成17年4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は平成18年8月 3日から施行する。

附 則

この要綱は平成23年3月12日から施行する。

附 則

この要綱は平成25年3月22日から施行する。

附 則

この要綱は平成27年5月19日から施行する。

附 則

この要綱は令和元年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和5年5月22日から施行する。

(別 表)

福井県災害ボランティアセンター連絡会の構成団体一覧表

団体名	
1	公益社団法人 日本青年会議所 福井ブロック協議会
2	日本赤十字社 福井県支部
3	日本労働組合総連合会 福井県連合会
4	福井県企業等ボランティア・社会貢献連絡会
5	公益財団法人 福井県国際交流協会
6	福井県山岳連盟
7	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
8	福井県生活協同組合連合会
9	福井県壮年団連絡協議会
10	福井県レクリエーション協会
11	福井県連合青年団
12	福井県連合婦人会
13	特定非営利活動法人 ふくい災害ボランティアネット
14	公益社団法人 福井県看護協会
15	福井大学災害ボランティア活動支援センター
16	特定非営利活動法人 日本災害救援飛行協会
17	福井県防災士会
18	福井県